

『点 検』

1 2 自己点検・自己評価

基準 1 2 - 1

上記の諸評価基準項目に対して自ら点検・評価し、その結果を公表するとともに、教育・研究活動の改善等に活用していること。

【観点 1 2-1-1】自己点検及び評価を行うに当たって、その趣旨に則した適切な項目が設定されていること。

【観点 1 2-1-2】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 1 2-1-3】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

[現状]

「自己評価 21」では、本学常設の「自己評価委員会」が中心となり、「薬学教育（6 年制）第三者評価 評価基準—平成 19 年度版」に基づき、定められた評価基準（12 項目 62 基準）を対象に、自ら点検・評価し、本「自己評価書」に詳細に記述した。「自己評価書」の内容は全て本学 Web サイトに掲載して広く社会に公表するとともに薬学教育評価機構へ提出した。

今回、「自己評価 21」において設定した評価項目は、次の 12 項目である。(1) 理念と目標、(2) 医療人教育の基本的内容、(3) 薬学教育カリキュラム、(4) 実務実習、(5) 問題解決能力の醸成のための教育、(6) 学生の受入、(7) 成績評価・修了認定、(8) 学生の支援、(9) 教員組織・職員組織、(10) 施設・設備、(11) 社会との連携、(12) 自己点検・自己評価。これら 12 項目は薬学教育評価機構の「自己評価実施マニュアル」（平成 21 年 5 月版）に沿って設定されたものである。

本自己評価を実施した「自己評価委員会」は、「大阪薬科大学自己評価委員会規程」（平成 8 年 5 月 8 日施行、平成 19 年 2 月 15 日改訂）に基づき設置されているものであり、本委員会は、「本学の教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等に関する自己評価に必要な事項を審議し、その実施に当たる」とされている。委員会の構成は、(1) 学長、(2) 教務部長および学生部長、キャリアサポート部長、(3) 大学院研究科長大学院研究科長及び大学院研究科長、(4) 図書館長、(5)

事務局長、及び(6) 拡大教授会から選出された教員(若干名)からなる。なお、必要があれば委員以外の者を委員会に出席を求めて意見を聞くことができることになっているが、これまで外部委員の参加を求めたことはない。

本学は、2005年財団法人大学基準協会による加盟判定審査及び認証評価を受け、大学基準に適合しているとの認定を受けた。この大学基準協会による第三者評価は、本学の教育・研究活動の改善に具体的な指針を示し、強い推進力となって本学のさらなる改善に向けた恒常的な努力を強化する結果となった。

このたびの本「自己評価書」作成に当たり活動した「自己評価委員会」による自己点検・自己評価は、先の大学基準協会による第三者評価にもまして、特に、本学の新しい薬学教育に関わる諸問題を細かく明確に呈示するところとなり、今後の改善と新薬学教育の確立に向けての学内の意思統一と協同の具体的な指標となった。

[点検評価]

1. 点検評価の結果は、本学 Web サイトに掲載して広く社会に公表するとともに薬学教育評価機構へ提出した。
2. 自己点検・評価を行う組織として大阪薬科大学自己評価委員会規程に基づく自己評価委員会が常設され、合目的に機能している。ただし、今後は外部委員の参加を求めるとも必要である。
3. 広い範囲の現状や改善点等について、本学教員の間での共通認識がより一層深まり、積極的な改善計画が立てやすくなった。

[改善計画]

本自己評価の結果を踏まえ、例えば、カリキュラム委員会においてカリキュラムの見直し、教員人事検討委員会において教員人事を進めている。